

令和 6 年 1 月 1 1 日
北九州空港機能強化・利用促進特別委員会
港湾空港局空港企画課

報告事項

目次

- 1 海上保安庁無操縦者航空機運用拠点の北九州空港への移転について
- 2 羽田空港での航空機衝突事故による北九州空港への影響について

(問い合わせ先)
○警備救難部管理課
専門官 門上 大介
電話：03-3580-0503 (直通)
03-3591-6361 (内線 5173)

○総務部政務課政策評価広報室
海上保安報道官 小川 一夫
電話：03-3591-9780 (直通)
03-3591-6361 (内線 2201)



令和 5 年 12 月 22 日

海 上 保 安 庁

無操縦者航空機運用拠点の移転について

海上保安庁では、令和 4 年 10 月に運用を開始した「無操縦者航空機」の運用拠点を現在の海上自衛隊八戸飛行場から北九州空港に移転することを決定しました。北九州空港での運用開始は令和 7 年度を予定しています。

- 海上保安庁では、令和 4 年 10 月から無操縦者航空機 1 機の運用を開始、令和 5 年 5 月には 3 機による 24 時間 365 日の運用体制を確立し、日々、我が国周辺海域の監視警戒を行っています。
- 令和 4 年 12 月に決定された「海上保安能力強化に関する方針」に基づき、引き続き、無操縦者航空機をはじめとした新技術を活用し、既存の有人機との効率的な業務分担も考慮した監視体制の構築を更に推進していくため、新たに無操縦者航空機の運用拠点を整備することとしました。
- 現在の我が国周辺海域を巡る情勢等を踏まえ、地域特性や業務ニーズ等を総合的に勘案した結果、北九州空港に運用拠点を移転することとしました。
- 令和 7 年度以降、北九州空港を無操縦者航空機の運用拠点とし、新たに増強する 2 機を加えた 5 機体制により、更なる海洋監視体制の強化に取り組み、国民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。

羽田空港での航空機衝突事故による北九州空港への影響について

羽田空港において、令和6年1月2日に発生した、日本航空と海上保安庁の航空機の衝突事故により、4本の滑走路のうちC滑走路が使用できなくなったため、北九州空港との運航便に遅延、欠航等の影響が発生した。

1 羽田-北九州空港定期便の欠航について

日付	欠航数 (30便/日)	欠航数	
		日本航空 (8便/日)	スターフライヤー (22便/日)
1/2	11便	3便	8便
1/3	9便	4便	5便
1/4	13便	5便	8便
1/5	8便	4便	4便
1/6	8便	4便	4便
1/7	6便	4便	2便
合計	55便	24便	31便

2 北九州空港への臨時便運航について

1/3(水)に、羽田発福岡行の最終便(JAL335便:19:30発→21:40着)が大幅に遅延したため、この便は欠航となった。

代わりに、北九州空港行きの臨時便としてJAL4647便(A350(座席数369席))が運航され、0時13分に羽田空港を出発、1時49分に北九州空港に到着した。

3 現状

羽田空港については、1月8日0時から、C滑走路の運用が再開し、通常の滑走路運用に戻ったことから、北九州空港においても、8日から通常の運航体制に戻っている。